

平成 26 年度第 6 回 社会教育委員会議事録（社会教育課）

平成 27 年 3 月 23 日(月)14 時 30 分～17 時
逗子市役所第 8 会議室

出席者 長坂委員 桑原委員 柴垣委員 松枝委員 角田委員 秋山委員 松井委員
山田委員 堀江委員 津留崎委員
(事務局) 翁川課長 荒木主事 辻(記録者)

欠席者 大内委員

傍聴者 0 名

会議次第、提出資料 別添のとおり

報告事項

○教育委員会定例会について

事務局：10 月定例会 5～7 ページ、アンケートの方向性についてご質問があった。アンケートは講座にとって重要であるので、社会教育委員会でも検討している。15 ページボランティアについての質問があった。以前は学校支援ボランティア講座を実施はしていたが、学校側からのニーズがあまりなく、受講者の活躍の場があまりないことから、社会教育課としては講座は実施していない。11 月については特にございませぬ。

議題

○社会教育推進プランについて

事務局：パブリックコメント（2/5～3/6）を実施し、1 人の方から 40 件のご意見をいただいた。細部までよく見られており、プランに反映したい部分もある。また、総合計画や基幹計画、社会教育推進プランとも関係の深い個別計画の生涯学習推進プランとの整合性も図った。

例を挙げていくつか説明する。13 ページの表の字が小さいというようなレイアウトの部分の修正や、「現代的な課題に対する」という部分を「現代的な課題に関する」というように表現を統一した。「人権意識を養うための学習機会の充実」を「人権意識の向上を目的とした学習機会の充実」に、①の 3 「図書館資料の充実と利用者への支援」を「図書館サービスの向上と資料の充実」に改めてはどうかという意見があった。「行動プラン」を「実施計画」に直した。市民協働の活動プランと整合性をとり①-2 「国際交流推進事業」、「都市推進事業」「体験学習施設講座事業、③-1 「青少年の健全育成の支援」「子供講座事業」、3-3 「学校家庭地域の連携を支援」を付け加えた（市民協働課の事業）。

17 ページでは「グローバルな視野で」を「視点」に、「公正な社会」を「暮らしやすい社会」に改めた。「体験の機会」を「体験学習機会」に、「現代的課題に対する」を「関する」に直した。

4 ページ 4 行目「市民社会力」を変えてほしいという意見があったが、こちらの意図するものが変わってしまうような部分もあり、積極的な気持ちを入れたいのでこちらは変更しない方向で進めたい。

14 ページはあえて「姿」という言葉を変えてはという意見があったが、意味の流れとしてそのままにしている。

(資料「社会教育推進プラン(案)に関するパブリックコメント実施結果参照)

堀江委員：説明を聞いていると、整理して反映しているところは反映し、中身自体が変更されたという訳ではないので、あとはレイアウトなど手を加えていけばいいかと思う。

事務局：見やすく変えていければと思います。

桑原委員：1 人の方からのご意見か？

事務局：大変社会教育に詳しい方からのご意見で、非常に熱心に見ていただいた。ご意見を反映したいと思います。

長坂委員：良く読んでいただいてありがたく、素晴らしいと思う。2 点だけ気になった。「国際化」を「グローバル化」という表現について、2 箇所に表示されているが、1 点は No1 に修正要望があるが、もう一点 No31 にはご指摘はない。自身は「グローバル化」のままでもよいかと思う。

NO24、NO32「公正な地域社会」、「公正な社会」という部分を、「暮らしやすい社会」と置き換えた方がいいのではというご指摘があったが、人権という言葉を使うことに、意味があるように、公正という言葉それ自体に議論したメッセージ、主張があるので、私はそのまま「公正な社会」というままで提案をさせていただきたい。

意見としては、「公正な社会」という言葉の定義がないので、変すべきという意図でのご意見である。この意見は間違っていない。

角田議長：どっちも意味は正しいが、「公正な」と「暮らしやすい」というと意味は変わってくる。

山田委員：「公正」という定義は示せないが、前段に書かれているので、そういうことをなくしていくという意味から「公正」があったほうがいいと思う。また国際という言葉は政治で、グローバルは貿易・情報など、地域を限定していないときに使っている。

津留崎委員：単純にグローバルと言うと、人と人、経済のつながりなど、全体的なイメージがあり、国際化という堅いイメージがある。グローバル化の方がここでは合うと思う。

堀江委員：国際化とは不十分なことを十分なものにするというイメージがあるが、グローバルと言うと、時流に沿った視点で協調していこうという意味合い、自由度がある。「公正な」も「グローバル」もそのまま生かして良いのではないか。

角田議長：これは、変更してよいのか。

事務局：これは案なので、社会教育委員会に変更していただいてよい。15ページの「公正」は残してもいいのではないかと思います。

津留崎委員：「公正」という言葉よりももっと良い表現はないのかとも思う。「暮らしやすい」という表現はありきたりで、「公正」という表現にはもっと積極的な働きかけをしましょうという意味が込められている気がする。「暮らしやすい」世界は誰もが求めている。

秋山委員：「暮らしやすい社会」は地域差がある。日本や途上国、海外の国では違う。公平という表現は普遍的に世界中で通じるような表現であり、公正でまとめた方が良くと思う。

角田委員：15ページに環境・人権などの内容があるので、ここは「公正な」が良いと思う。「暮らしやすい」とすると焦点がぼやけ、視点がずれる気がする。

角田議長：「公正」「グローバル化」は残す方向でいいですか？

事務局：直さないでいいならそれでかまいません。

山田委員：そうするとこのご意見の人は怒るだろうか？

津留崎委員：地球規模という「グローバル化」言葉で通じると思うが。

長坂委員：「国際化」は国家間の関係と限定される。

松井委員：「グローバル化」は地球の端の国も影響されるイメージがある。

事務局：では今回は「グローバル化」については、一般的な言葉として市民に定着しているため、このままとさせていただき、また「公正」についても、社会構造に関することなのでこのままとさせていただくこととします。

○平成 27 年度教育費予算（案）主要事業概要について

事務局：（資料の 3 ページ参照）

津留崎委員：出張講座は、地域自治に代わることによるものですか？

事務局：そうです。まだ市民協働課の主導であるが、ゆくゆくは地域自治で運営していくことになります。講座については行政が行います。図書機能についても、利用させてもらうことはできるが、会場をまずおさえることから始めます。

堀江委員：沼間公民館と小坪公民館で例年どおり行っていたものを、社会教育課が運営するのか？

事務局：そうです。好評のものは残し、工夫が必要なものについてはいくつか変更していきます。定員の〆切りや、料金の収受を検討していかなければならない。受付だけは現地の旧公民館でやってもらう予定です。

津留崎委員：大変になる。

事務局：出張講座と名付けて、スマイルなどでも行うということになる。

津留崎委員：市民協働課は関わらないのか？

事務局：講座に関して、市民協働課は関わらない。1つの館を3つの所管で行う。

津留崎委員：地域的に偏っていけないなどあるか？

事務局：そっくりそのまま同じようにできている。

長坂委員：増員を要望している。

事務局：社会教育委員会会議の中でも、今後とも宜しくお願ひしたい。

○平成 27 年度社会教育委員会議年間計画（案）について

事務局：(別紙参照) 本年度は山田委員に理事をお願いしていましたが、4月以降角田議長を理事にお願いしたいと考えています。2か月に一度会議があります。

今年、県から社会教育ハンドブック作成に携わるよう要望があった。議長が出られない場合は、代理を出し、それでも難しい場合は、事務局が参加していきたい。

会議の日程を会場の関係もあり、仮には決めさせていただければありがたい。

(決定事項) 第1回 5月12日(火) 14:30～

第2回 7月14日(火) 14:30～

第3階 8月25日(火) 13:30～

第4回 10月6日(火) 13:30～

大会 11月25日(水)

6/26(金)総会 : 桑原、松井、角田(欠員出た場合:津留崎委員)

8/27(木)研修会: 秋山、長坂(欠員出た場合:津留崎委員)

○平成 27 年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(逗子市会場)について

事務局：案のとおり少し進展があった

秋山委員：語りの古屋和子さん。逗子にちなんだ方をお願いしたが、泉鏡花は全編だと非常に長いので、クライマックスの部分をお願いした。インターネットで検索すると出てくる方。

事務局：秋山委員が入ってくださったおかげで、謝礼は気持ち程度でお受けいただけ、大変ありがたい。人権講話については保護司会の東照寺の岸本氏に依頼し、ご参加いただけることとなった。アトラクションの部分では、ハワイアンフラダンスたくまさん夫妻参加予定です。

角田議長：ハーフムーンは公民館でも呼んだことはある。鶴沼を拠点に活動している。

フラは何人かでやるのか？

事務局：前は、2～3人生徒さんが来られた。

角田議長：もう少し多い方がよい。

事務局：平日なので子どもの参加は難しいが、幼稚園など、骨組みを考えている。また、事例発表については、フェアトレードタウンの事例発表を長坂委員にお願いできないでしょうか？

長坂委員：光栄です。

事務局：宜しくお願ひしたい。また、社会教育推進プランの事例発表については、山田委員、堀江委員にお願いできればと思うが、いかがでしょうか？

全委員：お願ひします。

堀江委員：他の地区研究会を見ていると、皆が登壇する出番があり、参加しているプログラムがある。大内委員も役割を引き受けていただけるかと思う。

事務局：今回のメンバーで臨めることは大変ありがたい。次回の第1回の委員会までに、研究テーマと目的をメールなどでお送りいただければありがたい。こちらから過去の参考事例を集めてお送りします。

山田委員：事例発表は研究テーマに沿ったものをやるのですね？

事務局：そうです。

○その他

・アンケート用紙について

事務局：1枚目が最終案、網掛け部分に変更部分です。Q7について、また旧公民館用アンケートのQ7、8、9についてご意見をいただきたい。

松井委員：小学校区だけでなく、桜山、新宿と全字を入れたほうが良いと思う。

津留崎委員：Q7①②③がわかりにくい。

桑原委員：Q7の番号はなくしていくつでも選ぶほうが良いと思う。

角田委員：3つに絞ったほうが傾向がわかると思う。

桑原委員：1枚目Q8でも住まいに全字を入れたほうが良いと思う。

長坂委員：80代も来るよ、いいね。

堀江委員：レイアウトについては後で。

津留崎委員：「児童労働」とは？

事務局：1月に行った講座（アフリカのカカオ生産）についての内容です。

長坂委員：Q7の並べ方等、メールでまた意見を出します。

津留崎委員：チェックの欄の形を見やすくしたほうが良い。

角田委員：「子どもの情報教育」とは？

事務局：SNSについてです。

角田委員：「いじめ」は？

事務局：「現代的課題」にしたほうが良いですか？続きはメールでご意見をお願いします。

・ 次回は5/12（火）です。